

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和元年（平成31年）第6回定例会
開 催 日 時		令和元年5月28日（火） 午前 9時30分から 午前10時29分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階 庁議室
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員、 半澤委員、今村委員、
所 管 課 職 員 職 氏 名		榊教育部長、重富教育部理事兼教育総務課長、神山学校教育課長、八尋郷育推進課長、堀田文化財課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主事兼教育指導係長、藤岡指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、松本
会 議 (内 容)	議 題	・議案第17号福津市図書館協議会委員の任命について ・議案第18号福津市教育支援委員会の委嘱について ・議案第19号福津市学校運営協議会委員の任命について ・議案第20号非常勤職員（登記事務嘱託員）を任用することについて ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	2人
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長
		半澤委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：本日は2名の方から傍聴の申し出が入っております。教育委員会の会議は公開すると規定しておりますので、傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

（全員賛成）

では入室をお願いします。

改めまして、皆さんおはようございます。

構成員数5名中、本日は全員の出席でございます。定足数に達していますので、委員会は成立しております。それでは、令和元年（平成31年）第6回福津市教育委員会定例会を開会したいと思います。

直ちに会議を開きたいと思います。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：会議録の署名については、会議規則第16条の規定に基づきまして、本日は、私、柴田と半澤委員で確認・署名することいたします。

3 日程第3 議案第20号 非常勤職員（登記事務嘱託員）を任命することについて

柴田教育長：皆さんのお手元に本日の議事日程の一覧表があると思いますが、本日は文化財課長に別件が入っておりますので、予定を少し変更しまして、議案第20号 非常勤職員（登記事務嘱託員）を任命することについて、これを最初の議題としたいと思います。

堀田課長、説明をお願いします。

堀田課長：非常勤職員としまして、登記事務嘱託員を任用するに際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定により、教育委員会の承認を得る必要があります。任用予定者は、添付の（案）のとおり、山本祥子さんです。平成28年度から本年3月末まで勤務していただいております。その後、別の方を探してみましたが見つからず、再度山本さんへ依頼し承諾を得ているものであります。

登記事務はもちろんのこと、土地購入の際の諸問題を解決する際、これまでの知識と経験を生かした助言等も期待しております。

以上でございます。

柴田教育長：ありがとうございます。

文化財課で登記事務嘱託員として、山本祥子さんを任用したいということでございますが、何か御質問等ございますか。よろしいですか。

では、任用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成でありますので、令和元年6月1日から令和2年3月31日までということで、山本祥子さんを文化財課登記事務嘱託員非常勤として任用いたしたいと思います。

4 日程第4 議案第17号 福津市図書館協議会委員の任命について

柴田教育長：それでは議事日程の第4、議案第17号 福津市図書館協議会委員の任命について、これを議題といたします。

事務局提案をお願いいたします。

八尋郷育推進課長をお願いします。

八尋課長：議案第17号 福津市図書館協議会委員の任命について、説明させていただきます。

議案書1ページをお開きください。

本議案の提案理由としましては、福津市立図書館協議会条例第3条の規定により任命された委員の任期が、令和元年6月30日をもって満了することに伴い、次期委員を任命する必要がありますので、本議案を提出するものであります。

2ページをごらんください。

新しい委員の名簿をつけさせていただいております。上から6名の方が再任でございます。下4名の方が今回からの新規の委員でございます。この10名の委員で令和3年6月30日までの任期で図書館協議会委員を務めていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上です。御審議をよろしくをお願いいたします。

柴田教育長：それでは、本市の図書館協議会の委員さんの提案でございます。何か質問等ございましたら、承ります。

今村委員どうぞ。

今村委員：公募で選ばれた方が3人ということですが、公募の方は何人いらしたのですか。

八尋課長：これは総務課のほうで事務を執り行っておりますが、5名公募されたというように聞き及んでおります。

今村委員：5名のうち3名ということですが、どういう基準で選ばれたのですか。

八尋課長：作文を提出していただきまして、その作文を審査し、決定されました。総務課の方で審査が行われ、郷育推進課の方には結果のみが報告されます。

今村委員：この図書館協議会は年に何回ぐらい行われるのですか。

八尋課長：例年大体3回行われます。昨年度は、秋に伊万里図書館のほうに視察に行きました。伊万里図書館は運営の面で市民参加がかなり進んでいますので、そのようなことを勉強させていただきました。その視察も含めて昨年度は3回行いました。

柴田教育長：ありがとうございます。何かほかに御質問等ございますか。

ないようですので、質疑を終結して、議案第17号について採決をさせていただきます。

福津市図書館協議会委員の任命について、承認する方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。従いまして、日程の第4、議案第17号 福津市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認をされました。

5 日程第5 議案第18号 福津市教育支援委員会委員の委嘱について

柴田教育長：日程第5、議案第18号 福津市教育支援委員会委員の委嘱について、これを議題といたしたいと思います。

事務局に提案理由を求めます。

神山課長よろしく申し上げます。

神山課長：議案第18号 福津市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。

提案理由です。平成30年度の委員の任期が、平成31年3月31日をもって満了したことに伴いまして、本年度の委員を委嘱するための提案でございます。

3ページをお願いいたします。参考のところに、福津市教育支援委員会規則の「組織」について抜粋を載せさせていただいております。委嘱する委員の人数は15人以内の委員で組織をしております。選出の区分につきましては、1号から6号までの委員がございます。

5ページをお願いいたします。平成31年度（令和元年度）福津市教育支援委員会委員の（案）でございます。15名の方を委嘱させていただきたいと考えております。

学識経験者の福岡教育大学教授の熊谷亮先生と市立学校医代表の松永伸二先生につきましては、引き続き再任ということでございます。

特別支援学校、専門機関の学識経験者につきましては、それぞれ御推選をいただいた方、また学校の代表者につきましては、それぞれ学校のほうから決めていただいた方を委員とさせていただきます。

それから、その他教育委員会が必要と認める者につきまして

は、小学校の特別支援教育コーディネーターの方を当てさせていただいております。

最後に学識経験者として、福津市のびのび発達支援センターにつきましては、臨床心理士の方をお願いすることにしております。

以上15名の方の委嘱につきまして、御審議いただきたいと思います。

なお、1回目の支援委員会は、7月11日の予定でございます。ちなみに、就学相談と合わせまして、同日の日に判断会議ということで支援委員会を開催させていただいております。

平成30年度の開催実績につきましては、年間7回の定例会の予定でしたが、就学相談の申し込み申請が多くございましたので、臨時会として第8回目を開催し、年間8回の会議と就学相談を実施いたしました。

また、就学相談それから支援委員会の判断会議のほうで判断いたしました児童・生徒数は、平成30年度は114人でした。平成29年度は84人でしたので、大幅に増加傾向にあるということを御報告させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

柴田教育長：ありがとうございました。

教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。これについて、何か御質問等ある方は挙手をお願いします。今村委員どうぞ。

今村委員：就学相談の児童数が非常に増えておりますが、その中身について教えていただきたいです。

神山課長：新1年生に上がるときの就学相談ということで受けられた方が、42人。小学校に在籍をしていて、就学相談を申請された小学生が66人。それから中学生で申請をされた生徒さんが6人、合計の114人になります。

柴田教育長：小中学校に入学前の幼児・児童が一番主ですが、在籍中の子どもさんの相談も受けることもあるということですね。

特別支援学級が最近増加傾向にあり、相談者も非常に多く、検査をしたり、面談をしたりして、相談を慎重に承って、最後に支援委員会で望ましい進路について御指導いただくということになります。

今村委員：就学にあたっての保護者の方からの、要望は大体通るのですか。

神山課長：専門家の判断を希望するということで、保護者からの申請に基づいて相談を受けております。保護者が思っているような結果になるとは限らない場合もあるかとは思いますが、最終的には支援学級、支援学校、普通クラス、通級というような部分の判断に基づいて、保護者の方が判断どおりの進路にされるのかどうかを決めていただくことになります。

今村委員：わかりました。

柴田教育長：よろしいですか。

支援委員会の方が客観的に、適性を判断され、最終決断は保護者にしていただくということになります。

ほかに何かお聞きになられることはありませんか。よろしいですか。

議案第18号 福津市教育支援委員会委員の委嘱について、御承認をいただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。本年度は15名の支援委員の方々と、支援委員会の協議をしていただくということになります。

6 日程第6 議案第19号 福津市学校運営協議会委員の任命について

柴田教育長：日程第6 議案第19号 福津市学校運営協議会委員の任命について、これを議題といたします。

事務局に提案理由の説明を求めます。神山学校教育課長お願いします。

神山課長：福津市学校運営協議会委員の任命について提案をさせていただきます。

学校運営協議会委員につきましては、本来でありましたら、年度の初めに提出をさせていただくところでございます。しかし、4月の定例会につきましては、まだ学校のほうから推薦をいただく委員さんの確定ができておりませんでしたので、間に合わなかったために、今回提出をさせていただいております。

委員につきましては、6ページの【参考】福津市学校運営協議会規則（抜粋）のほうに載せさせていただいております選出区分に基づきまして、5号の学識経験者、6号の関係行政機関の職員、7号のその他教育委員会が必要と認める者、以外につきましては、学校のほうからそれぞれ選出をしていただいている状況でございます。各学校長のほうから選出をしていただいた委員について、今回提出をさせていただいております。委員の人数につきましては、第3項のところに記載をさせていただいておりますとおり、各協議会につき15人以内で構成をしております。

8ページの神興東小学校、それから9ページの津屋崎小学校、11ページの津屋崎中学校につきましては、14名の学校運営協議会の委員で組織をされ、本年度スタートをさせていただいております。それ以外の学校につきましては、15名の委員でございます。

各学校、それぞれ15名中の5名程度の委員さんが昨年度と引き続きで在籍をされております。福岡小学校につきまして

は、ほとんどの方が昨年度に引き続きの委員でございます。

各学校の第1回の学校運営協議会につきましては、既に5月の連休明けから会議を開催させていただいております。今月末までの間に第1回の学校運営協議会が終了する予定になっております。

ということでございますので、任命につきましては、御報告案件ということにさせていただいております。御承認いただければと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

柴田教育長：ありがとうございました。

本市はコミュニティ・スクールを行っておりますので、各小中学校にはこのような学校運営協議会というものを設けています。既に第1回が開催されたところもあるようです。

本来ならば第1回の開会前に教育委員の皆さんに御承認をいただく必要がありましたが、4月定例会の時には委員が決定しておらず、報告ができておりませんでした。

どの学校も再任は妨げないので、経験がある方が引き続き、5名以上は残っていただいているような状況です。どの学校も郷づくりからも入っていただいております。

委員の構成等について、何かお聞きになりたいことはありませんか。よろしいですか。

今村委員：学校運営協議会は始まって何年ぐらいになりますか。

永松指導主事：神興東で平成19年度から始まりました。平成23年度から全校実施となっております。

柴田教育長：一番早いものが神興東で平成19年度ということです。よろしいですか。

では、議案第19号 福津市学校運営協議会委員の任命について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

御承認いただけたということで、よろしくお願いいたします。

7 日程第7 報告

柴田教育長：日程第7 報告事項でございます。

まずは福津市いじめ防止基本方針についてです。藤岡指導主事より説明をお願いします。

藤岡指導主事：別冊の福津市いじめ防止基本方針をご覧ください。

先日行いました本市のいじめ防止対策推進会議等に提案をさせていただきまして、委員の皆さんに御意見をいただいたところでございます。平成31年度版となっておりますが、平成30年度に国、そして県から抜本的な基本方針の見直しがありまして、それを受けて平成30年度、大幅に変更した旨を前指導主事の森が提案しておりました。

『いじめの未然防止と早期発見』の部分で、新たに説明等を盛り込んで見直したところでございます。

表紙にありますように、福津市と福津市教育委員会は「いじめはしない・させない・許さない」という合い言葉をもとに取り組んでおります。県の方針には「しない、させない、見逃さない」といった3つの言葉が並んでおりますが、『未然防止と早期発見』というところを福津市も重点的に学校に促していきたいと思っておりますので、「いじめ“0”からいじめ“見逃し0”」というところをキーワードに盛り込みました。

いじめ“0”というように学校長が旗を上げると、どうしても学校内でいじめが起こったときに、抱え込んだり、報告をためらったりする心理が働くというように考えております。従いまして、どんな学校、どんな学級でもいじめは起きるという前提をして、いじめの早期の段階、軽度のものから疑いのあるものまで含めて見逃さない、そういった方向で“見逃し0”を方針として打ち出させていただくと考えているところです。

具体的にその中身として、4ページに赤で書いているところがあります。いじめ対応の構えとして国の方針や、県の方針等の説明から入れておりますが、見逃さないというところをキーワードにしていますので、いじめかどうかという判断をするときに、法に照らすことは大事なのですが、心身の苦痛を感じている者ということだけに限定解釈すると見逃しが生じてしまうということから、そのことだけに限定しないという説明を入れております。また中にはいじめられても親や周りの大人に、迷惑かけたくない、知られたくないということで、それを否定する児童生徒がいるということの認識に立って、日常の児童生徒の理解に努めるという趣旨を説明としていれております。

最後になりますが、未然防止の取り組みということで、既存の市の取り組みをもとに、9ページを新しくしております。

いじめの未然防止のための取組の一つとして、『教職員の資質向上』があります。すべての教職員の共通理解を図るために、いじめに係る校内研修の実施や、コミュニティ・スクールの観点から、各中学校区の教職員が生徒指導や児童生徒理解及び人権等について、自らの実践を振り返り、互いの実践に学ぶ合同研修会を実施し、その充実を図ります。情報共有交換の場を積極的に設け、義務教育9年間で子どもたちを育てていくという姿勢で、この資質向上の取り組みを進めていきたいと思っております。

二つ目は、『教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に向けた学校運営支援』です。いわゆる業務軽減等を踏まえて、いかに先生達が子ども達を見る時間を確保するか、そして指導改善に繋げるかというのが趣旨でございます。今年度、本市におきましては、部活動指導員を各中学校に1名ずつ配置しまし

た。部活動指導員を導入しまして、部活動指導の先生の業務軽減を含めた取り組みをしております。さらに、地域コーディネーターの活用ですね。学校と地域の連携を、この地域コーディネーターが担っていただくということで、コミュニティ・スクールの特色を生かした学校運営支援に取り組んでいきたいと考えているところです。

また、我々指導主事も校内研修等に出向いて、未然防止に係る学級経営や、学級の人間関係づくりに関するソーシャルスキルトレーニングの活用についてなど、学校支援のお手伝いに行かせていただきたいと思っております。そのことも今後、校長会や教頭会で周知していきたいと思っております。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございました。

藤岡指導主事の方から福津市いじめ防止基本方針の要点を簡潔に説明していただきました。いじめ・不登校あるいは学力向上というのは、学校教育現場の永遠のテーマでもあります。このような基本方針を学校現場、校長以下全職員に周知徹底をして、子どもたちに向き合っていただくということでございます。

何か、御質問等ございますか。

今村委員：これは各学校に配付して、説明はされるわけですね。

藤岡指導主事：はい。まずは、市のホームページに公開します。そして、本日の承認を得て、教頭会・校長会で説明をして、各学校で作成しているいじめ基本方針をもう一回見直してもらい、そしてそのことをホームページにアップして、各家庭・地域に説明する場を設けるということが義務づけられていますので、そのような工程を今後踏んで行く予定にしております。

今村委員：9ページのいじめの未然防止のための取り組みの中で、教職員が児童生徒に向き合う時間の確保について説明がありましたが、これは非常に大事だと思います。地域の部活動指導員の導入や、地域コーディネーターの方との連携により、業務内容の時間を減らし、その分児童生徒のほうに目が向くようにするということですね。

やはり学校の中の実際の動きを把握することが大切だと思います。どの学校にも月1回は必ずいじめ検討委員会がありますよね。説明にもありましたように、いじめはまず起こり得るものだと、そういう前提に立って動かないといけないと思います。日常生活の中で、給食や休み時間で生徒がどのように動いているかというのは、複数の目で見ないとわからない部分があると思います。特に小学校の場合は担任制で、一人の先生で見るだけでは、慣れてしまい、見逃してしまう場合があると思います。

学校の中でそのような体制ができているかどうかが大変だと

思います。基本方針を制定し、文書による周知を行うことだけではなく、具体的にどう動いていくかの体制づくりが一番大事だと私としては思います。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございます。

確かにいじめは教師が見ていないところで行われるので、見つけるのがまた難しいんですよね。“見逃し0”という説明がありましたが、子ども達の正義感を高めて、傍観者を許さないといったところが非常に大事なことだと思います。日ごろの教育活動や道徳の学習で、子ども達のそのような意識を高めていく必要があると思います。

藤井委員：携帯電話のライン等でいじめが行われているということを、よく聞きます。携帯電話の取り扱いについて学校単位で決め事を定める等、話し合いはされておりますか。

藤岡指導主事：一応県の施策の中で、小学校高学年の児童と中学校の生徒に対して規範式学習という、スマートフォンや情報に関する危機管理を実例から学ぶ研修会を位置づけるように義務づけられております。各学校でスマートフォン等の取り扱いに関する研修会を行い、中には保護者も含めて一緒に学ぶ機会というのも定着しつつあります。

その上で、時間帯等については福間東中学校のスマホ共同宣言のように中学校ブロックごとで決めております。そのような所はお任せしているところがあります。インターネットの書き込み等は、なかなか見つけにくい事案でもありますので、今後さらに県や市の方針として、そのようなことも含め研修の内容をボリュームアップして、校内研修等の中で組み込んでいけるように、今計画をしているところです。

藤井委員：わかりました。

柴田教育長：よろしいですか。

スマートフォン等は、学校で使うことは余りありません。家に帰ってからですので、家庭との協力も有効だと思います。

後でまたこの福津市いじめ防止基本方針を読んでもらって、何かお気づきの点がありましたらいつでもおっしゃっていただきたいなと思っております。

続きまして、教育長の動静報告です。いつものように紙面報告ということで14ページに載せております。

では次に、管内教育長会の報告について、永松指導主事説明をお願いします。

永松指導主事：5月21日に行われました管内教育長会議についてです。1点御報告させていただきたいと思っております。

15ページに令和2年度の教員採用予定者数、それから16ページに平成31年度の教員採用予定者数を載せております。それぞれ今年度の試験の採用予定者数と昨年度の試験の採用予

定者数です。

総数に関しましては、昨年度とあまり変わらないのですが、今年度の特徴としましては、小学校教員の英語有資格者の募集がふえております。現在小学校で外国語教育が進んでいる関係で、英語有資格者の採用がふえてきております。

そのようなこともありまして、中学校講師の英語の先生の数が少なくなっているというような現状も現場で起こっているところがあるようです。

またその下には、第一次試験の合格予定倍率が載っております。福岡県はこれが非常に低い倍率ということで、教師は魅力ある仕事というところを周知する必要があるといった話を県の指導主事研修などでよく聞いております。

このような予定者数で本年度採用試験が行われるという報告でございました。以上でございます。

柴田教育長：ありがとうございました。

8 日程第8 その他

柴田教育長：日程第8、今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

笹田係長：17ページに今後の6月末までのスケジュールを載せております。教育委員の皆様に関する部分を御案内いたします。

6月1日（土）、津屋崎小学校の運動会がございます。

6月5日（水）、コミュニティ・スクール説明会がございます。福津市文化会館カメリアホール大研修室で予定されております。案内文書は後ほどお渡しいたします。

6月24日（月）、調査研究協議会が教育事務所であります。藤井委員の出席をお願いいたします。

6月26日（水）、教育委員会定例会を、本日と同じ庁議室で予定しております。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございました。

9 日程第9 閉会宣言

柴田教育長：それでは、第6回の福津市教育委員会定例会はこれをもって閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。